【例】

＿＿＿＿＿＿＿＿会　則

（目的）
第１条　本会は、次条の活動を通じて仲間づくりと地域連帯意識を高め、教育の向上、健康の増進、情操の純化を図り、心豊かな生活の振興、地域文化の振興を目ざすことを目的とする。

（活動内容）
第２条　本会は、定期的に会員が集い、生涯学習活動を行う。
２　本会の活動は、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿を中心として行い、その他前条の目的を達成するために必要な活動を行う。

（運営方針）
第３条　本会の運営方針は、会員が集う場で協議し、必要があれば指導者と相談しながら、会員の総意により決定する。

（会員）
第４条　会員は、第１条の目的に賛同し、本会の活動を積極的に取り組む者とする。
２　本会に入会を希望する者は、代表者に入会希望の旨を連絡しなければならない。これを受けて代表者は会員に諮り、会員の総意をもって入会を認める。

（役員）
第５条　本会に代表者、会計及び指導者を置く。
２　代表者、会計及び指導者は、会員の総意により選出する。
３　代表者は、指導者や会員、その他関係機関との連絡調整にあたる。
４　会計は、本会の会計を管理・処理する。
５　指導者は、本会の目的を達成するための活動の指導を行なう。

（事務局）
第６条　本会の事務局は、代表者の自宅に置く。

（会費）
第７条　本会の会費を＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿とする。
２　本会の活動に特に必要な経費が生じた場合は、前項の会費以外に必要な額を会員から徴収することができる。

附則
　この会則は、　　年　　月　　日から施行する。